

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪医科大学				
設置者名	学校法人 大阪医科大学				

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難		
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計				
医学部	医学科	夜・通信	0	174	176	19	0			
		夜・通信								
薬学部	薬学科	夜・通信	34	45	81	19	0			
	薬科学科	夜・通信		0	36	13	0			
看護学部	看護学科	夜・通信	0	125	127	13	0			
		夜・通信								
(備考)										
1. 全学共通科目（「多職種連携論 1-医療人マインド：1 単位」「多職種連携論 2-医療と専門職：1 単位」）										
2. 医学部の専門科目はシラバス別表 1 における「専門教育」に該当する科目単位数を記載										
3. 薬学部には「薬学科」と「薬科学科」を設けており、学生の希望により 4 年次からそれぞれの学科を選択する制度を採用している。なお、2018 度入学生より薬科学科の学生募集を停止している（2017 年度以前入学者は学科選択の権利を有する）。										

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

実務経験のある教員等による授業科目の一覧表は、本学 Web サイト上に掲載している。以下に URL を記載する。

【医学部】

掲載箇所：2022 年度 シラバス・授業時間割 全学年共通シラバス最終頁
https://www.ompu.ac.jp/education/f_med/curriculum/syllabus.html

【薬学部】

掲載箇所：令和 4(2022) 年度学部シラバス(薬学部薬科学科)
https://www.ompu.ac.jp/education/f_pharm/curriculum/syllabus.html

【看護学部】

掲載箇所：シラバス(WEB システム) シラバス(全学年配当科目)最終頁

https://www.ompu.ac.jp/education/f_nursing/syllabus.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪医科大学
設置者名	学校法人 大阪医科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

公表方法：法人Webサイト上で公開 (<https://www.omp.ac.jp/about/board.html>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	元製薬会社顧問、研究所所長	令和2.6.1 ～令和6.5.31	社会貢献（SDGs）
非常勤	弁護士	令和3.6.3 ～令和7.6.2	コンプライアンス
非常勤	薬剤師	令和2.6.1 ～令和6.5.31	キャンパス設置
非常勤	元製薬会社顧問	令和2.4.1 ～令和6.3.31	コンプライアンス
非常勤	保健指導医	令和3.11.1 ～令和7.10.31	大学病院医療管理・監査
非常勤	公認会計士・税理士	令和3.11.1 ～令和7.10.31	財務全般
非常勤		令和4.4.1 ～令和8.3.31	新人事制度
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪医科大学
設置者名	学校法人 大阪医科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

【医学部】

シラバス作成時期は10月～2月、公開は4月～としている。シラバスには、以下の項目を記載している。

- ・授業方法
シラバス各科目ページに記載(授業計画と併せて記載)
- ・授業の内容
シラバス各科目ページ「科目的概要」または「一般目標」、「授業計画」に記載
- ・授業計画
シラバス「授業時間割」及び医学部Webシステム(ユニバーサルパスポート)に記載
- ・到達目標
シラバス各科目ページ「科目的ゴール」、「学習アウトカムと科目達成レベル」に記載
- ・成績評価の方法・基準
「大阪医科大学 学則」第21条に定めており、GP、GPAについては「大阪医科大学 医学部規程」第11条に定めている
- ・授業時間外に必要な学修(予習・復習)
シラバス「授業時間割」等
- ・追再試件
「大阪医科大学 医学部規程」第17条及び第18条に記載

【薬学部】

薬学部のシラバスは、当該年度における教育課程(カリキュラム)別に作成している。シラバスの記載内容は、授業を担当する教員のオフィス・アワー、授業科目毎に指導教員、配当年次・期間、単位、選必区分のほか、授業の目的と概要、一般目標(GO)、授業の方法、アクティブ・ラーニングの取組(実施している場合のみ)、成績評価方法、試験・課題に対するフィードバック方法、実務経験を有する専任教員名/実務経験を活かした実践的教育内容、ディプロマ・ポリシーとの関連、SDGs 17の目標との関連、関連する科目、具体的な授業計画を明示しており、授業計画には各授業における到達目標(SB0)とその内容、事前学習の具体的内容と必要な時間について記載している。

シラバスの作成過程は、毎年末にかけて次年度に配置する授業科目毎にその科目担当教員に対して作成を要請することから始まる。この要請においては上記のシラバスへの記載項目を網羅した様式を用いている。科目担当教員毎に作成したシラバス(案)は、毎年1月に学内教員による内容の第三者評価を行っている。この第三者評価にあたっては、薬学部の教学事項を立案検討するため薬学教務委員長が組織する「薬学教務委員会」を中心にカリキュラムを構成する系毎に実施している。この第三者評価に

より内容の改善・向上を行い、取りまとめたシラバスは薬学教務委員長、薬学部長及び学長の承認をもって確定する。

作成したシラバスは、冊子体として年度初めに学生に配付することに加え、大学ホームページに掲載することで公表している。

【看護学部】

- ・科目担当教員がシラバス作成要領に則り、授業の方法及び内容、年間の授業回数やスケジュール、到達目標、成績評価の方法等を記載した授業計画(シラバス)を1月～2月に作成する。
- ・看護学教育センターでシラバス点検したうえで、3月に大学Webサイト上に公開する。

授業計画書の公表方法	<p>大学Webサイト上で公表している。掲載箇所は以下のとおり。</p> <p>【医学部】 https://www.ompu.ac.jp/education/f_med/curriculum/syllabus.html</p> <p>【薬学部】 https://www.ompu.ac.jp/education/f_pharm/curriculum/syllabus.html</p> <p>【看護学部】 https://www.ompu.ac.jp/education/f_nursing/syllabus.html</p>
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

【医学部】

「成績評価の基準」については、「大阪医科大学 学則」第21条、「大阪医科大学 医学部規程」第11条に掲載している。

各科目的成績評価の方法・基準については、シラバス各科目ページ「方略」「評価」に記載している。また、各科目の到達目標については、シラバス各科目ページ「科目的ゴール」、「学習アウトカムと科目達成レベル」に記載している。

学生による満足度(学修成果など)については、「授業評価アンケート」「学勢調査」「eポートフォリオ」を通じて把握している。

【薬学部】

薬学部の授業科目における成績評価の方法・基準については、「大阪医科大学 学則」及び「大阪医科大学 薬学部規程」に定めている。各授業科目における成績は、S・A・B・C・D・Eの6段階で評価し、S～Cを合格としている(2017年度以前入学生はA・B・C・Dの4段階)。各授業科目の成績の評定には、試験の評点に平常の成績などを加味することができるとしている。

また、成績の評定は、平常の成績の考查をもって行うことができるとしている。成績の評点は、原則として100点を満点とした点数によって表示し、評定はS(100～90点)、A(89～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(59～30点)、E(29点以下)としている(2017年度以前入学生はA(100～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(59点以下))。

授業科目毎の成績評価方法については、担当教員が設定した成績評価の方法・基準(定期試験、小テスト、レポート等)をシラバスに記載しており、年度当初の学

毎年の履修ガイダンスにおいて学生に説明するとともに、授業において担当教員から学生に説明している。

試験については、定期試験を毎学期末に各1回行うこととしている。なお、定期試験を忌引きや傷病等の事由で欠席した場合は、追試験を実施することがあるとしている。また、定期試験を受験し、成績が合格と判定されなかった場合、定期試験終了後の毎学期末に行う再試験を受験することができるとしている。

単位の授与については、授業科目を履修した学生に対し、授業への出席を前提として試験の成績等を考慮して行うこと、実習等の授業科目についてはその他適切な方法により成績を評価し行うことができるとしている。なお、薬学科・薬科学科とともに卒業研究科の単位修得には卒業論文の提出を必須としている。卒業論文の評価にあたっては、学生に卒業論文の評価基準を明示し、2名の審査担当教員により評価する体制としている。

このように、学修成果を厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。

【看護学部】

- ・授業計画(シラバス)に記載された成績評価方法のとおり、各授業科目の学修成果の評価を行い、これに基づき、単位の授与又は履修の認定を行っている。
- ・授業科目を履修した学生に対し、レポートや試験の成績等の考查やGPA制度を用いて、単位認定している
- ・成績評価の基準については、「大阪医科大学 学則」第21条および「大阪医科大学 看護学部規程」第7条に掲載している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

【医学部】

①GPA等の客観的な指標の設定

「大阪医科大学 医学部規程」第11条に定めている。

<大阪医科大学 医学部規程第11条抜粋>

第11条 第9条の評価に対してグレード・ポイント（以下、「G P」という。）

を設定し、下記の計算式によりG Pの平均値であるグレード・ポイント・アベレージ（以下、「GPA」という。）を算出する。

GPA = {(評価を受けた科目のG P) × (当該科目の単位数)} の累計／履修単位数の合計 (Dの単位数を含む。)

2 成績の評価に対するG Pは、Sが4点、Aが3点、Bが2点、Cが1点、Dが0点とする。

②公表及び成績評価の適切な実施に係る取組み

本学Webサイト上のシラバス公開(シラバス内に「学則」を掲載している)だけでなく、GPAに関する説明を本学Webサイトに掲載している。

また、指標だけでなく、学年ごとの単年度GPA分布についても公表している。学生個々のGPAについては、成績通知に掲載するとともに、ポータルサイトでも閲覧可能となっている。

第1～5年生については、科目ごとのGP分布と学年GPA分布をIR室が提供している。

GPA分布については、カリキュラム検証に活用している。なお、第6学年生については、GPA評価ではなく学部の特性上、卒業にかかる各試験の重みづけを考慮した成績評価も用いており、各試験成績では医師国家試験に準じた領域別合格基準を定め判定を行っている。

【薬学部】

成績の評定に対して、グレード・ポイント(以下「GP」といいます)を設定し、GPの平均値であるグレード・ポイント・アベレージ(以下「GPA」といいます)を算出します。

GPAは、各学期の履修科目の最終成績によるGPA(以下「学期GPA」)、各年度の履修科目の最終成績によるGPA(以下「年度GPA」)、入学時からのすべての学期の履修科目の最終成績によるGPA(以下「累積GPA」)の三種類を算出します。

学期GPA…その学期に履修した科目の最終成績によるGPA

年度GPA…その年度に履修した科目の最終成績によるGPA

累積GPA…GPA算出時点までのすべての学期の履修科目の最終成績によるGPA

GPAの算出対象科目は原則履修したすべての授業科目とします。ただし、次の各号に該当する授業科目は対象外とします。

(1)合否で判定し、成績の評点を表示しない授業科目

(2)学則第24条により本学における授業科目の履修とみなし、本学が単位を与え成績の評点を表示しない授業科目(本学に入学する前に他の大学等において単位を修得し、本学の単位として認定された科目のことです)

GPA算出のためのGPは、授業科目履修の成績の評定ごとにS(100~90点)が4点、A(89~80点)が3点、B(79~70点)が2点、C(69~60点)が1点、D(59~30点)及びE(29点以下)が0点です。

※試験を欠席した場合は、学業成績通知書には“欠席”と表記しGPは0点とします。

GPAは次の計算式により算出します。

GPA=「対象授業科目のGP×当該授業科目の単位数」の合計／「対象授業科目の単位数」の合計

※得られた数値に少数が生じた場合は、小数点以下第3位を四捨五入し、通知します。得られた累積GPAは各学期末に配布する学業成績通知書に記載してお知らせします。

<本学薬学部でのGPAの利用方法の例>

- 修学指導の参考資料
- 退学勧告の基準
- 卒業研究のコース振り分けの参考資料
- 成績優秀者表彰等の参考資料
- 履修者数に制限がある選択科目的履修者選考の参考資料

各学期の成績が確定した段階で、学期GPA、年度GPA、累積GPA、あるいはこれらの組み合わせが一定の基準を下回った学生には、成業の見込みを立てるため、面談等による修学指導を行います。

また、累積GPAが1未満の学期が3期続いた場合は、学則第29条第2項の規定により退学を勧告する場合があります。ただし、休学した学期は、対象学期には含みません。

<大学等における修学の支援に関する法律に基づく修学支援について>

「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく学生の選考・適格認定にあたっては、GPAを用います。

【看護学部】

- GPA の算出方法

GPA=4.0×S の修得単位数+3.0×A の修得単位数+2.0×B の修得単位数+1.0×C の修得単位数/総履修登録単位数(小数点第 3 位を四捨五入)

分母は、総履修登録単位数とし、不可となった科目の単位数を含む。

他大学で取得した単位互換科目、認定科目および卒業要件とならない科目は、GPA の算出から除外する。

- あらかじめ設定した上記算出方法により、GPA の数値を算出している。

- 学年ごとの単年 GPA 分布についてデータの収集・分析を行い、公表している。

**客観的な指標の
算出方法の公表方法****【医学部】**

<https://www.ompu.ac.jp/education/qt931k0000007mie-att/of2vmpg0000008twc.pdf>

https://www.ompu.ac.jp/education/f_med/outcomes/gpa.html

【薬学部】

https://www.ompu.ac.jp/education/f_pharm/outcome/gpa.html

【看護学部】

https://www.ompu.ac.jp/education/f_nursing/outcomes/gpa.html

https://www.ompu.ac.jp/education/f_nursing/outcomes/gpa2019.html

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【医学部】**①卒業の認定に関する方針の策定・公表**

医科のとおり策定しており、本学 Web サイト上で公表している。

【ディプロマポリシー(学位授与の方針)】

建学の精神・学是に則り、種々の活動を通じて強い倫理観、責任感、および指導力を涵養しつつ、医学を中心とした諸科学の知識を身につけ、医師や医学研究者としての資質と能力を将来にわたって発揮できる人材の育成を目指しています。

必要な所定の単位を修得し、以下の能力を獲得した学生に対して卒業を認定し、学士(医学)を授与します。

1. 倫理とプロフェッショナリズム

高い倫理性と誇りをもって、自己管理能力とリーダーシップを有し、他者に敬意をもって接することができる。

2. 医学・科学的知識

医学における科学的知識について十分に理解し、診療や研究に活用できる。

3. 実践的診療能力

統合された医学・科学的知識、技能に基づいて、高い倫理観を有し、患者に敬意と思いやりをもって、医療行為を実践できる。

4. 自律的探求能力

医師や医学研究者としての能力の向上を目指し、生涯にわたって自ら学習することができる。

5. 多職種連携とコミュニケーション

他の医療職の立場や考え方を理解、尊重しながら自分の考えを伝え、チーム医療において良好な人間関係を構築することができる。

6. 医療の社会性

医療の社会性に関する基本的な知識を身につけ、限られた資源を有効に活用しながら、適切な判断に基づく医療を実践できる。

7. 医療の国際性

外国語表現力を身につけ、海外の医療者・研究者や患者とコミュニケーションを取ることができる。

②適切な実施に係る取組み

医学部では、ディプロマポリシーの下部にコンピテンシーズを設定し、新カリキュラム進行学年においては、各科目の到達目標とコンピテンシーズを結び付ける「レベルマトリクス」を導入しており、個々の授業科目と、ディプロマポリシーとの結びつきを明確にしている（シラバスに記載）。

また、アセスメントポリシー（学修成果の把握に関する方針）制定以後、学修成果を評価するための的確なアセスメント項目を設定するとともに、設定した学修成果を生み出しているかの点検と評価を行っている。その結果を踏まえて、さらなる教育の充実と学修成果向上のための改善に取り組む体制を構築している。

【薬学部】

薬学部の目的は「豊かな教養と薬学及び生命科学の深奥なる知識を身に付けさせるとともに、高い人権意識と深い人間愛を併せ持つ人材を育成すること」としている。この学部の目的の下に、薬学科の目的を「薬に対する幅広い知識を持つとともに、医療人に相応しい、高い実践能力と研究力、倫理観と使命感を併せ持つ、社会に貢献できる質の高い薬剤師の養成」、薬科学科の目的を「健康、生命に関する有機的・総合的な知識を持つとともに、応用力、研究力を身に付けた薬学を基盤とする多様な分野で活躍できる人材の養成」としている。

これらの目的を実現させるため、薬学科・薬科学科毎に学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。

薬学科については、社会に貢献できる質の高い薬剤師の養成を目的とすることから、薬学教育モデル・コアカリキュラムに示された6年卒業時に学生に必要とされる資質である「薬剤師として求められる基本的な資質」を踏まえ、学生に求める資質と能力を明確に示すものとし、次のとおり定めている。

薬学科 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

薬学部薬学科において、必要な所定の単位を修得し、以下の資質と能力を有した学生に対して卒業を認定し、「学士（薬学）」を授与します。

1. 医療人として相応しい倫理観と社会性を有していること。

2. 国際化に対応できる基礎的な語学力を有していること。

3. 薬の専門家として必要な幅広い科学的知識・技能・態度を有していること。

4. 薬剤師として医療に関わるための基本的知識・技能・態度を有していること。

5. チーム医療や薬物療法に必要な専門的知識・技能・態度を有していること。

6. 薬の専門家に必要なコミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を有していること。

7. 地域における必要な情報を適切に発信し、人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有していること。

8. 薬学・医療の進歩に対応するために自己研鑽し、次なる人材を育成する意欲と態度を有していること。
9. 薬学・医療の進歩と改善に役立てる研究を遂行する意欲と科学的根拠・研究に基づく問題発見・解決能力を有していること。

薬学科については、創薬研究を中心とした薬学を基盤とする多様な分野で活躍できる人材を養成することを目的とした課程のため、創薬研究などに必要な基礎的知識、技能、態度の修得、科学的な課題探求、解決能力、研究者に必要なコミュニケーション、プレゼンテーション能力の修得を求めるこことを示すものとし、次のとおり定めている。

薬学科 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

薬学部薬学科において、必要な所定の単位を修得し、以下の資質と能力を有した学生に対して卒業を認定し、「学士（薬科学）」を授与します。

1. 医療に関わるために必要な倫理性と社会性を身に付けていること。
2. 国際化に対応できる基礎的な語学力を有していること。
3. 創薬研究などに必要な基礎的知識と技能・態度を有していること。
4. 科学的な課題を探求し、解決する能力を有していること。
5. 研究者に必要なコミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を有していること。

【看護学部】

ディプロマポリシー(学位授与の方針)

卒業までに所定の単位を修得し、下記の能力を有する者に、学士（看護学）の学位を授与します。

1. 生命の尊厳を守り、人権を尊重し、多様な文化を持つ人々の生き方や価値観を尊重した行動をとることができる。
 2. グローバルな視点から看護に関する課題を探究し、新しい知識や技術の創造に取り組むことができる。
 3. 看護学に関する基本的な専門的知識と技術を身につけ、個別の健康課題に対し、ライフステージや健康状態等を考慮した看護を実践することができる。
 4. 地域社会における健康課題を把握し、多職種と連携し協働する必要性と方法を理解して、多様な課題の解決に取り組むことができる。
 5. 自らのキャリア形成をみずえて、向上心をもって自己研鑽し続けることができる。
- ・ディプロマポリシー(学位授与の方針)や学生の修得単位数等を踏まえ、卒業を認定している。

卒業の認定に関する方針の公表方法	<p>【医学部】 https://www.ompu.ac.jp/education/f_med/policy/diploma_policy.html</p> <p>【薬学部】 https://www.ompu.ac.jp/education/f_pharm/policy/index.html</p> <p>【看護学部】 https://www.ompu.ac.jp/education/f_nursing/policy/diploma_policy.html</p>
------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪医科大学
設置者名	学校法人 大阪医科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.omp.ac.jp/about/disclosure.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.omp.ac.jp/about/disclosure.html
財産目録	https://www.omp.ac.jp/about/disclosure.html
事業報告書	https://www.omp.ac.jp/about/disclosure.html
監事による監査報告（書）	https://www.omp.ac.jp/about/disclosure.html

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：2022年度 事業計画及び予算概要 対象年度：2022年度）
公表方法：Web サイト (https://www.omp.ac.jp/plan.html) 、紙媒体
中長期計画（名称：学校法人大阪医科大学 中（長）期事業計画 2019 - 2025 対象年度：2019 - 2025 年度）
公表方法：Web サイト (https://www.omp.ac.jp/about/plan2019_2025.html) 、紙媒体

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：大学 WEB サイト上で自己点検・評価報告書を公開 https://www.ompu.ac.jp/about/ompu/evaluation/index.html

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：大学 WEB サイト上で公開 https://www.ompu.ac.jp/about/ompu/evaluation/accreditation.html
--

（3）学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針の概要

学部等名 医学部
教育研究上の目的（公表方法：大学 WEB サイト上で公開） https://www.ompu.ac.jp/education/f_med/vision/index.html

(概要)

大阪医科大学 学則に大学の理念・目的を規定し、大阪医科大学 医学部 規程において医学部の目的を規定している。

大阪医科大学 学則抜粋

(理 念)

第1条 大阪医科大学（以下、「本学」という。）は、建学の精神及び学是（至誠仁術）に基づき、国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をとおして、人間性豊かで創造性に富み人類の福祉と文化の発展に貢献する医療人を育成する。

(目 的)

第2条 本学は、前条の理念に基づき、豊かな人間性と国際的視野を備えた次の人物を育成することを目的とする。

- (1) 人類共通の課題である健康の維持増進並びに疾病の予防と克服及び苦痛の軽減に努める人材
- (2) 変化する社会に対応し最新の知識と最良の技術を生涯学び続ける人材
- (3) 地域医療から世界に通じる研究開発にわたる領域で探究心を持って活躍する人材

大阪医科大学 学則抜粋

(目 的)

第2条 学則に定める本学の目的に基づき、医学部医学科の目的は、次の各号のとおりとする。

- (1) 生命の尊厳と人権の尊重を基本に、人々の生き方や価値観を尊重できる豊かな人間性を育成する。
- (2) 多様な人材と共に、医学や医療の分野で国際的に通用する新しい知識や技術を創造できる能力を育成する。
- (3) 科学的知識と倫理的判断に基づき、疾病および治療に関する専門知識、情報や技術を効果的に活用した医療が実践できる能力を育成する。
- (4) 医師として地域社会の特性を学び、多職種と連携し協働してさまざまな健康課題に取り組むことができる能力を育成する。
- (5) 医師として専門能力を自律的に探求し、継続的に発展させる基本的姿勢を育成する。

卒業の認定に関する方針（公表方法：大学WEBサイト上で公開）

https://www.ompu.ac.jp/education/f_med/policy/diploma_policy.html

(概要)

ディプロマポリシー(学位授与の方針)

建学の精神・学是に則り、種々の活動を通じて強い倫理観、責任感、および指導力を涵養しつつ、医学を中心とした諸科学の知識を身につけ、医師や医学研究者としての資質と能力を将来にわたって発揮できる人材の育成を目指しています。

必要な所定の単位を修得し、以下の能力を獲得した学生に対して卒業を認定し、学士(医学)を授与します。

1. 倫理とプロフェッショナリズム

高い倫理性と誇りをもって、自己管理能力とリーダーシップを有し、他者に敬意をもって接することができる。

2. 医学・科学的知識

医学における科学的知識について十分に理解し、診療や研究に活用できる。

3. 実践的診療能力

統合された医学・科学的知識、技能に基づいて、高い倫理観を有し、患者に敬意と思いやりをもって、医療行為を実践できる。

4. 自律的探求能力
医師や医学研究者としての能力の向上を目指し、生涯にわたって自ら学習することができます。
5. 多職種連携とコミュニケーション
他の医療職の立場や考え方を理解、尊重しながら自分の考えを伝え、チーム医療において良好な人間関係を構築することができる。
6. 医療の社会性
医療の社会性に関する基本的な知識を身につけ、限られた資源を有効に活用しながら、適切な判断に基づく医療を実践できる。
7. 医療の国際性
外国語表現力を身につけ、海外の医療者・研究者や患者とコミュニケーションを取ることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学WEBサイト上で公開）

https://www.ompu.ac.jp/education/f_med/policy/curriculum_policy.html

（概要）

カリキュラムポリシー（教育課程編成の方針）

6年一貫教育を通じて、良き医療人としての人間性と自ら積極的に学び問題を解決する姿勢を身につけ、国際的にも通用する専門的な知識と技能を修得できるよう、以下のカリキュラムを編成します。

大阪医科大学医学部の特色として、自ら学ぶ姿勢を育てるため、少人数教育や課題発見解決型の講義や演習を導入しています。また、十分な自学自習時間を確保するとともに、ICT（情報通信技術）を活用した能動学習を実施しています。

1. 初年次教育
普遍教養科目や専門基礎科目的講義、セミナー、実習を通して、医療と研究を行うために必要な知識、態度、技術を身につけます。また、一人ひとりに合った学習法を個別に指導するため、初年次は特に手厚く担任を配置しています。
2. 基礎医学教育
基礎医学科目的講義と実習を通して、人体の構造と機能について学び、臨床医学に活用できる体系的な知識を身につけます。
3. 社会医学・臨床医学教育
社会医学の講義と実習、臨床医学の講義と演習を通して、医療経済、医療保険、医療法規などを学びながら、代表的な疾患の病態、診断、治療についての知識を身につけます。科目は、臓器別・ライフステージ別のユニット・コース制の統合型カリキュラムを採用し、「生きた知識」「使える知識」の習得を目指して、課題発見解決型の講義や演習を多く取り入れています。
4. 臨床実習
臨床実習の前半（コア・クリニカル・クラークシップ）では、大学病院の各診療科において実習を行います。それに続くアドバンスト・クリニカル・クラークシップでは、主に地域の医療機関で臨床実習を行います。これらの実習を通して、医療の現場を教室として患者から学ぶことにより、実践的な診療能力を獲得することを目指します。
5. 医療プロフェッショナリズム
早期体験実習から参加型臨床実習を通して、医療の全体的な流れを体験的に学びつつ、医療人に必要な倫理性やチーム医療でのコミュニケーション能力等を身につけます。また、地域医療実習などを通して、医療人として地域固有の課題を見つけ解決することを学びます。
6. 語学・国際交流
語学コースを通して、医療面接や海外との情報受発信に必要な英語力を身につけます。また、中山国際医学医療交流センターを通じて交換留学生と交流し、異文

化についての理解を深めるとともに、国際性豊かな医療人を育成します。さらに、希望者は海外の提携校での実習に参加することができます。

7. 学生研究

リサーチマインドと自律的探求能力を段階的に習得し、医学研究者とともに研究し成果を発表する機会を提供するため、6年間を通して学生研究のコースが設定され、特に3年次には十分な学生研究期間が設けられています。また、希望する学生は、学生研究員制度を利用し、どの学年からでも研究室に所属し、さらに深く研究を行うことができます。

8. 多職種連携

多職種よりなるチーム医療を実践する能力を身につけるため、医看融合教育を含む、他学部の学生とともに学び討論する教育を行います。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学WEBサイト上で公開）

https://www.ompu.ac.jp/education/f_med/policy/admission_policy.html

（概要）

アドミッションポリシー（入学者受入の方針）

本学医学部は、昭和2年(1927年)に開設されて以来、約9,500人の卒業生を送り出しており、建学の精神「医療人育成機関の使命は、教育と研究であり、またこれらは実地の医療に活かすことで達成される」と学是「至誠仁術」をもとに、今後さらに発展していくことを目指しています。

その建学の精神を具現化した本学の理念・目的は、医学部の目的は以下のとおりです。

本学の理念（学則第1条）

大阪医科大学（以下、「本学」という。）は、建学の精神及び学是（至誠仁術）に基づき、国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をとおして、人間性豊かで創造性に富み人類の福祉と文化の発展に貢献する医療人を育成する。

本学の目的（学則第2条）

本学は、前条の理念に基づき、豊かな人間性と国際的視野を備えた次の人材を育成することを目的とする。

- (1) 人類共通の課題である健康の維持増進並びに疾病の予防と克服及び苦痛の軽減に努める人材
- (2) 変化する社会に対応し最新の知識と最良の技術を生涯学び続ける人材
- (3) 地域医療から世界に通じる研究開発にわたる領域で探究心を持って活躍する人材

医学部の目的（医学部規程第2条）

学則に定める本学の目的に基づき、医学部医学科の目的は、次の各号のとおりとする。

- (1) 生命の尊厳と人権の尊重を基本に、人々の生き方や価値観を尊重できる豊かな人間性を育成する。
- (2) 多様な人材と共に、医学や医療の分野で国際的に通用する新しい知識や技術を創造できる能力を育成する。
- (3) 科学的知識と倫理的判断に基づき、疾病および治療に関する専門知識、情報や技術を効果的に活用した医療が実践できる能力を育成する。
- (4) 医師として地域社会の特性を学び、多職種と連携し協働してさまざまな健康課題に取り組むことができる能力を育成する。
- (5) 医師として専門能力を自律的に探求し、継続的に発展させる基本的姿勢を育成する。

本学は、6年間のカリキュラムの履修を通して、理念に沿った医師や医学研究者を育

成するため、次のような資質をもつ人材を求めていきます。

1. 医学を学ぶ明確な目的と意欲をもっている人
2. 医学を学ぶために必要な基礎学力、応用力、思考力、判断力、表現力をもっている人
3. 人に対する思いやりと豊かな人間性、および高い倫理性をもっている人
4. 他の人の意見を尊重し、コミュニケーション能力を涵養できる人
5. 知的好奇心と探究心をもって、自ら生涯にわたり課題の発見と解決に取り組むことのできる人
6. 柔軟な思考ができ、多様化と国際化に向かう現代社会に適応できる人

大学入学までに身につけておくべき教科・科目等

本学で医学を学ぶためには、全人的な素養を身につけていることに加え、次の教科・科目について幅広い基礎学力と応用力を身につけていくことが望まれます。

1. 数学：数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学Bについての理解、数学的・論理的に思考し表現する能力
2. 理科：物理、化学、生物についての知識、科学的知識・思考にもとづいた判断力と探求心
3. 外国語：英語についての読解力・表現力と英語による基礎的なコミュニケーション能力
4. 国語：日本語文章の読解力・構成力、および日本語による表現力
5. 地理歴史・公民：世界史B、日本史B、地理B、現代社会、倫理、政治・経済についての基礎的な知識

入学者選抜の基本方針

本学では「求める学生像」に沿った人材を選抜するため、一般選抜と大学入学共通テスト利用選抜、および「至誠仁術」入試を実施しています。

1. 一般選抜(前期・後期)

数学・理科・英語の学力試験により基礎学力、思考力、応用力を評価するとともに、調査書、小論文、および面接により意欲、資質、表現力を見極め、総合的な評価・判定により合格者を決定します。

2. 大学入学共通テスト利用選抜

大学入学共通テストにより数学・理科・英語・国語についての基礎学力を評価するとともに、調査書、小論文、および面接により意欲、資質、表現力を見極め、総合的な評価・判定により合格者を決定します。

3. 「至誠仁術」入試(専願制)

調査書、志望理由書、活動報告書、志願者評価書、複数回の面接、および小論文により、これまでのさまざまな活動、資質、表現力を見極めるとともに、基礎学力については大学入学共通テストの数学・理科・英語・国語・地理歴史と公民の結果を参考にして、総合的な評価・判定により合格者を決定します。なお、「至誠仁術」入試(専願制)では、本学の建学の精神に賛同し、学是を理解した上で「是非とも大阪医科大学において学びたい」という明確な意志を持っていることを重視します。

4. 「至誠仁術」入試(併願制)

大学入学共通テストにより数学・理科・英語・国語についての基礎学力を評価するとともに、調査書、活動報告書、志願者評価書、小論文および面接によりこれまでのさまざまな活動、資質、表現力を見極め、総合的な評価・判定により合格者を決定します。なお、「至誠仁術」入試(併願制)では、本学の建学の精神に賛同し、学是を理解した上で「是非とも大阪医科大学において学びたい」という強い意志を持っていることを重視します。

<p>学部等名 薬学部薬学科、薬科学科</p> <p>教育研究上の目的（公表方法：大学WEBサイト上で公開） https://www.ompu.ac.jp/education/f_pharm/policy/index.html</p>
<p>(概要)</p> <p>大阪医科大学 学則に大学の理念・目的を規定し、大阪医科大学 薬学部規程において薬学部の目的を規定している。</p>
<p>大阪医科大学 学則抜粋</p> <p>(理 念)</p> <p>第1条 大阪医科大学（以下、「本学」という。）は、建学の精神及び学是（至誠仁術）に基づき、国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をとおして、人間性豊かで創造性に富み人類の福祉と文化の発展に貢献する医療人を育成する。</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 本学は、前条の理念に基づき、豊かな人間性と国際的視野を備えた次の人才を育成することを目的とする。</p> <p>(1) 人類共通の課題である健康の維持増進並びに疾病の予防と克服及び苦痛の軽減に努める人材 (2) 変化する社会に対応し最新の知識と最良の技術を生涯学び続ける人材 (3) 地域医療から世界に通じる研究開発にわたる領域で探究心を持って活躍する人材</p>
<p>大阪医科大学 薬学部規程抜粋</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 学則に定める本学の目的に基づき、薬学部薬学科の目的は、次の各号のとおりとする。</p> <p>(1) 生命の尊厳と人権の尊重を基本に、人々の生き方や価値観を尊重できる豊かな人間性を育成する。 (2) 多様な人材と共に、薬学や医療の分野で国際的に通用する新しい知識や技術を創造できる能力を育成する。 (3) 科学的知識と倫理的判断に基づき、薬学に関する専門知識、情報や技術を効果的に活用した医療が実践できる能力を育成する。 (4) 薬剤師として地域社会の特性を学び、多職種と連携し協働してさまざまな健康課題に取り組むことができる能力を育成する。 (5) 薬剤師として専門能力と教育能力を自律的に探求し、継続的に発展させる基本的姿勢を育成する。</p>
<p>大阪医科大学 薬学部薬科学科規程抜粋</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 学則に定める本学の目的に基づき、薬学部薬科学科は、健康、生命に関する有機的・総合的な知識を持つとともに、応用力、研究力を身に付けた薬学を基盤とする多様な分野で活躍できる人材の養成を目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：大学WEBサイト上で公開） https://www.ompu.ac.jp/education/f_pharm/policy/index.html</p>

(概要)

薬学科 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

薬学部薬学科において、必要な所定の単位を修得し、以下の資質と能力を有した学生に対して卒業を認定し、「学士(薬学)」を授与します。

1. 医療人として相応しい倫理観と社会性を有していること。
2. 国際化に対応できる基礎的な語学力を有していること。
3. 薬の専門家として必要な幅広い科学的知識・技能・態度を有していること。
4. 薬剤師として医療に関わるための基本的知識・技能・態度を有していること。
5. チーム医療や薬物療法に必要な専門的知識・技能・態度を有していること。
6. 薬の専門家に必要なコミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を有していること。
7. 地域における必要な情報を適切に発信し、人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有していること。
8. 薬学・医療の進歩に対応するために自己研鑽し、次なる人材を育成する意欲と態度を有していること。
9. 薬学・医療の進歩と改善に役立てる研究を遂行する意欲と科学的根拠・研究に基づく問題発見・解決能力を有していること。

薬科学科については、創薬研究を中心とした薬学を基盤とする多様な分野で活躍できる人材を養成することを目的とした課程のため、創薬研究などに必要な基礎的知識、技能、態度の修得、科学的な課題探求、解決能力、研究者に必要なコミュニケーション、プレゼンテーション能力の修得を求めるこことを示すものとし、次のとおり定めている。

薬科学科 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

薬学部薬科学科において、必要な所定の単位を修得し、以下の資質と能力を有した学生に対して卒業を認定し、「学士(薬科学)」を授与します。

1. 医療に関わるために必要な倫理性と社会性を身に付けていること。
2. 国際化に対応できる基礎的な語学力を有していること。
3. 創薬研究などに必要な基礎的知識と技能・態度を有していること。
4. 科学的な課題を探求し、解決する能力を有していること。
5. 研究者に必要なコミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を有していること。

教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: 大学 WEB サイト上で公開)

https://www.ompu.ac.jp/education/f_pharm/policy/index.html

(概要)

薬学科 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

薬学部薬学科では、薬に対する幅広い知識を持つとともに、医療人に相応しい、高い実践能力と研究力、倫理観と使命感を併せ持つ、社会に貢献できる質の高い薬剤師の養成を目的とし、以下のカリキュラムを編成しています。

1. 基礎教育・ヒューマニズム教育
薬学を学ぶ上での基礎学力の養成と医療人に相応しい倫理観と社会性、及びコミュニケーション能力の基本を身に付けます。
2. 語学教育
国際化に対応できる語学力を養います。
3. 薬学専門教育
「薬学教育モデル・コアカリキュラム」を基本とした、薬物に関する幅広い科学的知識を修得します。
4. 医療薬学教育
薬の専門家として患者や医療チームから信頼される薬剤師を養成します。また、

薬剤師として必要な知識・技能及び態度を修得するために、病院と薬局において参加型実務実習を行い、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力及び生涯にわたる自己研鑽力と次世代を担う人材を育成する意欲と態度の必要性を得します。さらに、地域における人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を養います。

5. 実習科目

講義で得た知識に基づいて、研究活動に必要な技能・態度を身に付けます。さらに、問題発見・解決能力を醸成するために、4年次から研究室に所属し卒業研究を行います。

薬学科 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

薬学部薬学科では、健康、生命に関する有機的・総合的な知識を持つとともに、応用力、研究力を身に付けた薬学を基盤とする多様な分野で活躍できる人材の養成を目的とし、以下のカリキュラムを編成しています。

1. 基礎教育・ヒューマニズム教育

薬学を学ぶ上での基礎学力の養成と、医療の担い手に相応しい倫理性と社会性、及びコミュニケーション能力の基本を身に付けます。

2. 語学教育

国際化に対応できる語学力を養います。

3. 薬学専門教育

薬学の基礎知識及び薬の物性と構造、反応などの知識について体系的に修得します。

4. 実習科目

講義で得た知識に基づき、研究活動に必要な技能・態度を身に付けます。さらに、問題発見・解決能力及びプレゼンテーション能力を醸成するために研究室に所属し卒業研究を行います。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学WEBサイト上で公開）

https://www.ompu.ac.jp/education/f_pharm/policy/policy.html

(概要)

薬学部 アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)

薬学部薬学科では、医療人としての自覚と高い倫理観をもち、薬学の基礎的、応用的、実践的知識や技能を修得することに加え、人に対する思いやりと豊かな人間性を備え社会に貢献できる質の高い薬剤師を養成するため、次のような学生を求めています。

求める学生像

1. 薬の専門家として社会に貢献する意思をもち、そのための努力を継続できる人
2. 薬学を学ぶために必要な基礎学力と語学力に加え、論理的思考力と応用力をもつ人
3. 将来の医療人としての自覚をもち、人に対する思いやりの心と協調性・倫理性をもつ人
4. 薬剤師として必要な知識・技能・態度を修得し、高いコミュニケーション能力を身に付けることができる人
5. 豊かな人間性を自らに育む意思をもち、患者・生活者の立場に立って医療に取り組むことができる人
6. 薬学・医療の進歩と改善に关心をもち、課題を見出して解決する能力を涵養できる人

大学入学までに身につけておくべき教科・科目等

薬学は化学、生物、物理などに基礎をおく総合科学であると同時に、医療、衛生、環境問題を通して人間の生命や社会と深く関わるため、人文社会科学的側面も強く合わせもつ領域です。大学入学までに確実に修得しておくことが不可欠な教科・科目は入試科目として評価します。

理科：化学、生物、物理について、科学的知識とそれに基づいた思考力・応用力

数学：数学的・論理的に思考し表現する能力

外国語：英語についての読解力・表現力と、英語による基礎的なコミュニケーション能力

また、入試科目に含まれない国語、社会、数学Ⅲについても、高等学校卒業相当の基礎的な学力を保持していることが望されます。

入学者選抜の基本方針

1. 学校推薦型選抜

(1) 指定校制推薦入学試験

薬学を学ぼうとする意欲、コミュニケーション能力および基礎学力について、調査書や志望理由書等の提出書類を参考に、面接試験と学力確認試験(化学)により評価・判定を行い、入学者を選抜します。

(2) 公募制推薦入学試験（併願可）

活動実績報告書等の提出書類を参考に、調査書(全体の学習成績の状況)と理科(化学または生物)、数学(数学Ⅲを除く)、英語の学力試験により基礎学力の評価・判定を行い、入学者を選抜します。

2. 一般選抜

(1) 一般入学試験 A

理科(化学または生物)、数学(数学Ⅲを除く)、英語の学力試験により基礎学力の評価・判定を行い、入学者を選抜します。一般入試 A では、理科に秀った学生を選抜するために、その配点を高くしています。

(2) 一般入学試験 B

理科(化学)、英語に加え、数学(数学Ⅲを除く)または理科(生物)の学力試験により基礎学力の評価・判定を行い、入学者を選抜します。

(3) 大学入学共通テスト利用入学試験

大学入学共通テストにより、理科(化学)、数学(数学 I ・ 数学 A、数学 II ・ 数学 B)、英語の基礎学力の評価・判定を行い、入学者を選抜します。

3. その他

(1) 帰国生徒特別選抜入学試験

志望理由書等の提出書類を参考に、面接と理科(化学または生物)、数学(数学Ⅲを除く)、英語の学力試験により基礎学力の評価・判定を行い、入学者を選抜します。

学部等名 看護学部

教育研究上の目的（公表方法：大学 WEB サイト上で公開）

https://www.ompu.ac.jp/education/f_nursing/vision.html

(概要)

大阪医科大学 学則に大学の理念・目的を規定し、大阪医科大学 看護学部規程において看護学部の目的を規定している。また、学部の目的に基づく教育目標を定めている。

大阪医科大学 学則抜粋

(理念)

第1条 本学は、建学の精神及び学是（至誠仁術）に基づき、国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をとおして、人間性豊かで創造性に富み人類の福祉と文化の発展に貢献する医療人を育成する。

(目的)

第2条 本学は、前条の理念に基づき、豊かな人間性と国際的視野を備えた次の人才を育成することを目的とする。

- (1) 人類共通の課題である健康の維持増進並びに疾病の予防と克服及び苦痛の軽減に努める人材
- (2) 変化する社会に対応し最新の知識と最良の技術を生涯学び続ける人材
- (3) 地域医療から世界に通じる研究開発にわたる領域で探究心を持って活躍する人材

大阪医科大学 看護学部規程抜粋

(目的)

第2条 学則に定める本学の目的に基づき、看護学部看護学科の目的は、次の各号のとおりとする。

- (1) 豊かな人間性を備え、人々の健康課題に対して多職種と共に対応できる人材を育成する。
- (2) 変化する社会に対応できる柔軟な思考力と幅広い知識及び技術をもった看護実践力を有する人材を育成する。
- (3) 探究心をもって地域社会や国際社会に貢献できる創造的な人材を育成する。

大阪医科大学 看護学部 教育目標

1. 生命の尊厳と人権の尊重を基本に、多様な文化を持つ人々の生き方や価値観を尊重できる豊かな人間性を養う。
2. 多様な人材と共に、看護学や看護の分野で国際的に通用する新しい知識や技術を創造できる能力を養う。
3. 科学的知識と倫理的判断に基づき、専門知識や技術を効果的に活用した看護実践ができる能力を養う。
4. 地域社会の状況と変化を学び、多職種と連携し協働して人々のさまざまな健康課題に取り組むことができる能力を養う。
5. 看護職として専門能力を自律的に探求し、継続的に発展させる基本的姿勢を養う。

卒業の認定に関する方針（公表方法：大学WEBサイト上で公開）

https://www.ompu.ac.jp/education/f_nursing/policy/diploma_policy.html

(概要)

ディプロマポリシー(学位授与の方針)

卒業までに所定の単位を修得し、下記の能力を有する者に、学士（看護学）の学位を授与します。

1. 生命の尊厳を守り、人権を尊重し、多様な文化を持つ人々の生き方や価値観を尊重した行動をとることができる。
2. グローバルな視点から看護に関する課題を探究し、新しい知識や技術の創造に取り組むことができる。
3. 看護学に関する基本的な専門的知識と技術を身につけ、個別の健康課題に対し、ライフステージや健康状態等を考慮した看護を実践することができる。
4. 地域社会における健康課題を把握し、多職種と連携し協働する必要性と方法を理解して、多様な課題の解決に取り組むことができる。
5. 自らのキャリア形成をみすえて、向上心をもって自己研鑽し続けることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学WEBサイト上で公開）

https://www.ompu.ac.jp/education/f_nursing/policy/curriculum_policy.html

(概要)

カリキュラムポリシー(教育課程編成の方針)

教育目標に沿った人材育成のために、本学科のカリキュラムデザインは、基礎科目を1年次で幅広く学び、専門基礎科目と専門科目は1年次から学年進行に合わせて、徐々に学びを深めていく漸進的な科目構成としています。

基礎科目は、大学で学ぶための基盤となる「基盤科目」、看護の対象となる人間への理解を深め、実践の科学としての看護を学ぶための科学的思考の基盤を養う「人間と科学」、人間とその生活の場である社会や人間を取り巻く環境への理解を深める「人間と社会」、国際社会のなかでさまざまな人とのコミュニケーションや情報収集できる力を身につける「人間と言語」を枠組みとして、科目を配置しています。

専門基礎科目は、人間のからだやこころの仕組み、健康や病気についての理解を深めるための「人間と健康」、人間の健康及び生活を支えるための多職種理解や生活環境の理解、保健・医療・福祉制度などの医療環境を理解するための「健康と環境」の諸科目を配置しています。

専門科目は、看護実践力を身につけるための基礎となる「看護の基盤」、人間のライフステージ、健康状態、療養の場を枠組みとし「療養生活支援看護」および「地域家族支援看護」の諸科目を配置しています。さらに時代の要請に応じた学びや自己研鑽の態度を育むための「統合」科目を配置し、段階的な学習に配慮しています。

保健師および助産師の国家資格取得希望者には、各受験資格に必要な科目を選択できるように低学年次より配置しています。さらに、看護師国家試験受験資格のみの希望者には、看護師に求められる臨床判断や実践力をより高めるための選択科目として「看護実践発展科目」を配置し、看護実践力の向上をめざした教育の特化を図っています。

授業の形態としては、①講義、演習、実習を通して、学生と教員による積極的な双方向型の授業、②アクティブラーニングを活用した講義や演習、③リフレクションやポートフォリオを取り入れた看護学実習、④卒業演習（卒業論文作成）を通じての個別指導等の多様な教育方法の展開を図っています。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学WEBサイト上で公開）

https://www.ompu.ac.jp/education/f_nursing/policy/admission_policy.html

(概要)

アドミッションポリシー(入学者受入の方針)

求める学生像

看護学部では、理念に沿った人材育成をするため、次の学生を求めます。

1. 人間の健康と生活の営みに関心のある人
2. 他者の気持ちや立場を理解し、思いやりをもってかかわることができる人
3. 看護学を学ぶうえで基盤となる基礎学力と応用力をもっている人
4. 他者とコミュニケーションをとり協力して行動できる人
5. 研究心をもち、自ら課題を見出して学ぶ意欲のある人
6. 看護学を学び、地域社会及び国際社会に貢献したい人

大学入学までに身につけておくべき教科・科目等

看護学部では、入学までに高等学校等において、看護学を学ぶうえで基盤となる基礎学力と応用力のうち、特に次の教科・科目に関する能力や態度を身につけておくことが必要です。

1. 国語については、読解力、表現力、文章構成力

2. 数学については、「数学Ⅰ」「数学A」の知識に加え、論理的思考力
3. 理科については、「化学基礎」「生物基礎」の知識に加え、科学的思考力と探求力
4. 英語については、読解力、表現力に加えて、国際社会の人々と自らコミュニケーションを図ろうとする力
5. 地理歴史・公民については、世界史、日本史、地理、現代社会、倫理、政治・経済の基礎知識に加え、国際人として良識ある行動がとれる力

入学者選抜基本方針

看護学部では、人材育成の目的を達成するため、学士力(①知識・理解；文化、社会、自然等、②汎用的技能；コミュニケーションスキル、数量的スキル、問題解決能力等、③態度・志向性；自己管理力、チームワーク、倫理観、社会的責任等、総合的な学習経験と創造的思考力)を身につけた看護職者を育成し、4年間で看護師国家試験、さらに保健師と助産師を選択した学生に各々の国家試験に合格するように教育します。入学者の選抜方法として、「至誠仁術」入試(専願制)、学校推薦型選抜(併願制)、一般選抜(2科目入試、3科目入試)、大学入学共通テスト利用選抜を実施しています。

1. 「至誠仁術」入試（専願制）

調査書、志望理由書、活動報告書、志願者評価書、小論文および面接により、これまでのさまざまな活動、資質、表現力および、学力試験により英語の読解力、日本語の表現力、論理的思考力を見極め、総合的な評価・判定によって入学者を選抜しています。なお、「至誠仁術」入試（専願制）では、本学の建学の精神に賛同し、学是を理解した上で「是非とも大阪医科大学において学びたい」という明確な意志を持っていることを重視します。

2. 学校推薦型選抜（併願制）

学力試験により英語の読解力、日本語の表現力、論理的思考力を評価し、面接試験により意欲、コミュニケーション能力、協調性を見極め、総合的な評価・判定によって入学者を選抜しています。

3. 一般選抜

- 1) 2科目入試は、英語、国語または数学の学力試験により基礎学力の評価・判定によって入学者を選抜しています。
- 2) 3科目入試は、英語、国語、数学、または理科の学力試験により基礎学力の評価・判定によって入学者を選抜しています。

4. 大学入学共通テスト利用選抜

大学入学共通テストにより基礎学力を評価するとともに、小論文試験では日本語の表現力、論理的思考力を評価し、面接試験により意欲、コミュニケーション能力、協調性を見極め、総合的な評価・判定によって入学者を選抜しています。

②教育研究上の基本組織に関するここと

公表方法：公表方法：大学WEBサイト上で公開
<https://www.ompu.ac.jp/class/index.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																	
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計										
—	1人	—					1人										
医学部	—	55人	38人	65人	268人	0人	426人										
薬学部	—	31人	26人	12人	16人	3人	88人										
看護学部	—	15人	8人	4人	11人	0人	38人										
b. 教員数（兼務者）																	
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計										
1人			339人				340人										
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：大学WEBサイト上で公開している。															
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																	
大学WEBサイト上で公開している https://www.ompu.ac.jp/education/f_med/education_center/f2pjgc000000iyq8.html																	

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
医学部	112人	112人	100%	672人	678人	100.9%	0人	0人
薬学部	294人	333人	113.7%	1740人	1892人	108.7%	0人	0人
看護学部	85人	88人	103.5%	340人	353人	103.8%	0人	0人
合計	491人	533人	108.6%	2,752人	2,923人	106.2%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医学部	111人 (100%)	0人 (%)	0人 (%)	0人 (%)
薬学部	294人 (100%)	5人 (1.7%)	271人 (92.2%)	18人 (6.1%)
看護学部	82人 (100%)	3人 (3.7%)	79人 (96.3%)	0人 (0%)
合計	487人 (100%)	8人 (1.6%)	350人 (73.7%)	18人 (3.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
<薬学部> 大阪医科薬科大学大学院、大塚製薬、大塚製薬工場、エーザイ、小野薬品工業、塩野義製薬、第一三共、				

大鵬薬品工業、アルフレッサ、IQVIA サービシーズジャパン、エイツーヘルスケア、シミック、資生堂、楽天、I&H、AINFAーマシーズ、日本調剤、クラフト、イオンリテール、ウエルシア、ココカラファインヘルスケア、サンドラッグ、スギ薬局、マツモトキヨシ、大阪大学附属病院、大阪市立大学医学部附属病院、島根大学医学部附属病院、川崎医科大学附属病院、国立病院機構近畿グループ、大阪府立病院機構、大阪市立総合医療センター、愛仁会、大阪赤十字病院、大阪府済生会中津病院、大阪労災病院、松下記念病院、淀川キリスト教病院、洛和会ヘルスケアシステム、大阪府、京都府、香川県、大阪市、京都市<看護学部>
大阪医科薬科大学病院
(備考)
<医学部 卒業者内訳>初期臨床研修医：108名（97.3%）

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
医学部	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
薬学部	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
看護学部	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)

(備考)

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

【医学部】

授業科目、授業の方法について、様式第2号の3にも記載したとおりシラバスに掲載している。

=2022年度シラバスにかかる例=

- ・授業方法=シラバス各科目ページに記載(授業計画と合わせて記載している)
- ・授業の内容=シラバス各科目ページ「科目の概要」、「授業計画」に記載
- ・授業計画=授業時間割としてユニバーサルパスポートに掲載
- ・本学Webサイト上でシラバスを公表している。

【薬学部】

薬学部のシラバスは、当該年度における教育課程(カリキュラム)別に作成している。シラバスの記載内容は、授業を担当する教員のオフィス・アワー、授業科目毎に指導教員、配当年次・期間、単位、選必区分のほか、授業の目的と概要、一般目標(GIO)、授業の方法、アクティブ・ラーニングの取組(実施している場合のみ)、成績評価方法、試験・課題に対するフィードバック方法、実務経験を有する専任教員名/実務経験を活かした実践的教育内容、ディプロマ・ポリシーとの関連、SDGs 17の目標との関連、関連する科目、具体的な授業計画を明示しており、授業計画には各授業における到達目標(SBO)とその内容、事前学習の具体的な内容と必要な時間について記載している。

シラバスの作成過程は、毎年末にかけて次年度に配置する授業科目毎にその科目担当教員に対して作成を要請することから始まる。この要請においては上記のシラバスへの記載

項目を網羅した様式を用いている。科目担当教員毎に作成したシラバス(案)は、毎年1月に学内教員による内容の第三者評価を行っている。この第三者評価にあたっては、薬学部の教学事項を立案検討するため薬学教務委員長が組織する「薬学教務委員会」を中心にカリキュラムを構成する系毎に実施する。この第三者評価による内容の改善・向上を行っている。

作成したシラバスは、冊子体として年度初めに学生に配付することに加え、大学Webサイトに掲載することで公表している。

【看護学部】

科目担当教員がシラバス作成要領に則り、授業の方法及び内容、年間の授業回数やスケジュール、到達目標、成績評価の方法等を記載した授業計画(シラバス)を1月～2月に作成する。授業計画(シラバス)に記載された成績評価方法のとおり、各授業科目の学修成果の評価を行い、これに基づき、単位の授与又は履修の認定を行っている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

【医学部】

「成績評価の基準」については、「大阪医科大学 学則」第21条、「大阪医科大学 医学部規程」第11条及び第21条に掲載している。

大阪医科大学 学則 第21条抜粋

第21条 授業科目の成績は、試験その他の評価により行う。

2 評価は原則として100点法によって行い、60点以上を合格、59点以下を不合格とし、90点以上を秀(S)、80点以上89点以下を優(A)、70点以上79点以下を良(B)、60点以上69点以下を可(C)、59点以下を不可(D)と表示する。

3 不合格となった授業科目については、再試験を行うことがある。

4 試験及び成績の評価の実施に関し必要な事項は、学部規程に定める。

第21条の2 前条の評価に対してグレード・ポイント(以下、「G P」という。)を設定し、G Pの平均値であるグレード・ポイント・アベレージ(以下、「G P A」という。)を算出する。

2 G P及びG P Aの取扱いについては、学部規程に定める

【薬学部】

薬学部の授業科目における成績評価の方法・基準については、「大阪医科大学 学則」及び「大阪医科大学 薬学部規程」に定めている。各授業科目における成績は、S・A・B・C・D・Eの6段階で評価し、S～Cを合格としている(2017年度以前入学生はA・B・C・Dの4段階)。

各授業科目の成績の評定には、試験の評点に平常の成績などを加味することができるとしている。また、成績の評定は、平常の成績の考查をもって行うことができるとしている。成績の評点は、原則として100点を満点とした点数によって表示し、評定はS(100～90点)、A(89～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(59～30点)、E(29点以下)としている(2017年度以前入学生はA(100～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(59点以下))。

授業科目毎の成績評価方法については、担当教員が設定した成績評価の方法・基準(定期試験、小テスト、レポート等)をシラバスに記載しており、年度当初の学年末の履修ガイダンスにおいて学生に説明するとともに、授業において担当教員から学生に説明している。

試験については、定期試験を毎学期末に各1回行うこととしている。なお、定期試験を

忌引きや傷病等の事由で欠席した場合は、追試験を実施することがあるとしている。また、定期試験を受験し、成績が合格と判定されなかった場合、定期試験終了後の毎学期末に行う再試験を受験することができるとしている。

単位の授与については、授業科目を履修した学生に対し、授業への出席を前提として試験の成績等を考查して行うこと、実習等の授業科目についてはその他適切な方法により成績を評価し行うことができるとしている。なお、薬学科・薬科学科とともに卒業研究科目の単位修得には卒業論文の提出を必須としている。卒業論文の評価にあたっては、学生に卒業論文の評価基準を明示し、2名の審査担当教員により評価する体制としている。

このように、学修成果を厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。

【看護学部】

- 授業計画(シラバス)に記載された成績評価方法のとおり、各授業科目の学修成果の評価を行い、これに基づき、単位の授与又は履修の認定を行っている。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医学部	医学科(2021-2022 年度入学者適用)	229.5 単位	④・無	単位
	医学科(2020 年度入学者適用)	226.0 単位	④・無	単位
	医学科(2019 年度入学者適用)	240.5 単位	④・無	単位
	医学科(2018 年度入学者適用)	243.0 単位	④・無	単位
	医学科(2017 年度入学者適用)	251.5 単位	④・無	単位
薬学部	薬学科	187 単位	④・無	55 単位
	薬科学科	136.5 単位	④・無	55 单位
看護学部	看護学科	127 単位	④・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)	公表方法： https://www.ompu.ac.jp/education/f_pharm/outcome/gpa.html			
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法：			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境について

公表方法：大学 WEB サイトで公表

https://www.ompu.ac.jp/about/ompu/info_open/index.html

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
医学部	医学科 (初年度)	1,880,000 円	1,000,000 円	3,605,000 円	
	医学科 (2 年次以降)	1,880,000 円	—	3,105,000 円	
薬学部	薬学科 (初年度)	1,200,000 円	400,000 円	600,000 円	
	薬学科 (2 年次以降)	1,200,000 円	—	600,000 円	
	薬科学科 (初年度)	1,200,000 円	400,000 円	600,000 円	
	薬科学科 (2・3 年次)	1,200,000 円	—	600,000 円	
	薬科学科 (4 年次)	1,200,000 円	—	500,000 円	
看護学部	看護学科 (初年度)	1,200,000 円	200,000 円	500,000 円	2022 年度以降、授業料と入学金が変更
	看護学科 (2 年次以降)	1,100,000 円		500,000 円	
	看護学科 (4 年次保健師)	1,100,000 円	—	600,000 円	
	看護学科 (4 年次助産師)	1,100,000 円	—	600,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

【医学部】

医学教育センター ※本学 Web サイトから抜粋

https://www.ompu.ac.jp/education/f_med/education_center.html

医学教育センターは平成 15 年に設置され、医学教育の企画と実行を使命としています。教育プログラムの作成、学生の教育効果の測定、教員の能力向上、教育に関する評価、教育に関する研究の推進などの事項を審議して実施しています。医学教育センターには、カリキュラム委員会、OSCE 実行委員会、IT プロジェクト委員会などが設置され、大学の教育戦略会議、医学部教授会、IR 室、カリキュラム評価委員会等との緊密な連携のもとに、本学の医学教育の充実、発展に向けて活動しています。

医学教育の環境は日々大きく変化を続けています。本学においては学修成果(アウトカム)基盤型教育への転換を目指し、アクティブ・ラーニングを導入して医学教育改革を推進しています。2017 年の第 1 学年より開始された新カリキュラムでは、卒業時に求められる学修基準(コンピテンス/コンピテンシー)を設定し、それを達成するために、授業科目の水平的、垂直的な統合を行い、6 年間一環教育プログラムとして、医療プロフェッショナリズム、学生研究、国際言語文化交流などを設けました。今後は新カリキュラムについて情報の収集と分析を行い、教育プログラムへのフィードバックを計画的かつ継続的に実行して、本学の医学教育の更なる発展に繋げることが求められます。また、看護学部、薬学部はもとより、工学部など他の学際領域や海外との交流・単位互換などをさらに充実させることも重要と思われます。医学教育のグローバルスタンダードを保ちながら、本学に特徴的なプログラムを構築することを目指します。

課題は山積していますが、本学の建学の精神・学是とそれに基づいた教育目標を達成するため、本学の教職員と学生が一緒になって最適な教育を実現することを目指して、医学教育センターは一層活発にまた着実に活動していきたいと思います。

医学学生生活支援センター ※本学 Web サイトから抜粋

https://www.ompu.ac.jp/campuslife/medical/support_center/index.html

医学学生生活支援センターは、医学部のカリキュラムに関連する問題以外の学生生活全般についての助言と支援を行います。

具体的には、課外活動支援、奨学生選考、日常生活や健康維持に関する相談、各種ハラスメントへの対応などを行っています。なかでも個人への支援は、本人から相談があつてはじめて支援を始めることができます。内容によっては相談しにくいことも多いと思います。そこで、学生が気軽に来談できる窓口として、新入生には教員 1 名が学生 8~10 名程度を担当する学年担任制を導入しており、上級学年では医学教育センターにおいてメンター制度を設けています。

担任以外でも保健管理室の臨床心理士も相談窓口となっています。女性ですから、同性で話し易いかもしれません。もちろん、男性からの相談も大歓迎です。解決困難な問題や悩みもありますが、少なくともこころの支援が得られ、相談するだけでも気持ちが楽になります。問題解決への糸口が見つかるかもしれません。

医学学生生活支援センターは、学生諸君が学内・外でストレスなく生活するためのサポート体制の整備と雑念を払い日々の勉学・実習に集中できる環境づくりに鋭意取り組んでいます。

【薬学部】

<ガイダンス>

入学時と年度初めにガイダンスを実施し、その中でディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー、その学年での学習目標、教育課程に開設される科目の概要、進級・卒業要件、試験制度等について説明している。また、1・2 年次で履修することになる一般教養の選択科目や単位互換制度の利用方法等について、別途担当教員よりガイダンスを行っている。

留年者に対しては、別途各学期の初めにガイダンスを実施している。ここでは履修上の注意点や進級要件等について説明した上で、アドバイザー教員による個別指導を行い、その学期の履修計画を作成させている。

5 年次に実施する実務実習を控えた学生に対しては、4 年次の 5 月に当該学生を対象に最初の実習ガイダンスを行い、実務実習施設（病院・薬局）への配属方法と基準について説明している。その後、12 月に実習先施設の発表と提出書類等、実習実施の 1 ヶ月前に施設内容・直前の心構え・実務実習指導管理システムの使用方法等についてガイダンスを実施している。

その他、年度の前期の成績が判明した段階で、各学生の成績を分析し、成績不良者には各学生のアドバイザー教員同席の下でガイダンスを実施し、後期の修学への指導を行っている。

<アドバイザーリスト制度>

学生生活を送る上で困ったことや相談したいことが生じたとき、教授、准教授、専任講師がアドバイザーとして指導や助言をする態勢を整備している。教員一人が 1 学年 6 名程度の学生を担当し、修学、進路、健康管理、精神衛生、課外活動などにかかわる諸問題について、学生の相談に応じている。

<学習支援>

高等学校における数学、物理、化学、生物の学習に関しては、一部を履修していない学生や履修したもの理解が不十分な学生が少くないため、これを補う準備教育として、

「数学1、2」「物理学1、2」「化学」「生物学」「基礎有機化学」の講義科目を配置している。実習についても、応用薬学の実習科目に先立って、「基礎有機化学実習」を実施し、2年次以降の実習に繋げている。

また、公募制推薦入試又は指定校制推薦入試に合格し、早期に入学が決定した学生を対象に、入学前教育として化学、生物、物理、数学、英語に関する課題を与えており、指定校推薦入試合格者に対しては、併せて3月上旬に課題に関する学力確認試験を課している。

入学直後の4月上旬には、新入生全員に化学、生物、数学、英語の試験を実施し、アドバイザー教員より結果に基づいた修学指導を行っている。

進級判定の際、進級・卒業要件に満たない学生個人の成績結果と、留年と判定される予定の学生数を学年別にまとめた資料をもって、経年的な内容を含めた状況把握を行っている。

その他、前期は5月、後期は10月に学生の出席状況調査を行い、出席不良者には指導を行っている。

なお、記載のスケジュールは例年のものであり、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部変更する可能性がある。

【看護学部】

看護学教育センター ※HP から抜粋

https://www.ompu.ac.jp/education/f_nursing/center/education_center.html

看護学教育センターは、看護学部の教育課程が円滑に進められるように教育計画、教育環境整備、医看融合教育、授業評価、FD(Faculty Development)等に関する事項の企画・調整・実施・評価を行う役割を担っています。

看護学学生生活支援センター ※HP から抜粋

https://www.ompu.ac.jp/campuslife/nursing/support_center.html

看護学学生支援センターでは、一人ひとりがいきいきと健康で充実した学生生活を送ることができるため、学生生活全般についての相談に応じるとともに、チューター制(一学年学生8人に対して教員2~3名が支援・相談の窓口にあたる)を導入しています。経済的に安心して学業に取り組むことが出来るための奨学金の相談の窓口役になるのも本センターの役割です。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

【医学部】

医学教育センター ※本学WEBサイトから抜粋

https://www.ompu.ac.jp/education/f_med/education_center.html

※学生の修学に係る支援に関する取組と同じ

医療総合研修センター ※大阪医科大学病院WEBサイトから抜粋

https://hospital.ompu.ac.jp/medical_tcenter/index.htm

医療総合研修センターは、臨床研修室、医療プロフェッショナル支援室、医療技能シミュレーション室の3室にて構成されており、今後の大日本医科大学の将来を左右する重要な部署です。現在、大学病院が中核となり、そのまわりに教育病院群を構成して、学生の臨床実習、臨床研修、専門研修を含めた一貫した医師教育制度の構築が求められています。そして、臨床研修医には明確な到達目標が定められるとともに許容される医療行為の範囲内において積極的に学ぶことが提唱されています。

さらに、これまで各学会が認定していた専門医制度は、第三者機関である日本専門医機構が設置され、より中立で客観的な専門研修が行われようとしています。本学(大学病院)と教育病院群との調整を担う部署がこの医療総合研修センターであり、早急な対応が求められています。行政や医師会および他大学、教育病院群、関連企業との積極的な連携を進めることで、専門医取得にむけてのサポートを実践します。

また、医師や看護師で一時職を離れた人の復職支援を援助する体制を構築します。本学の卒業生だけではなく他大学からも、本学での臨床研修・後期研修の希望者が増加するように努力し、教育病院群を含めた専門医教育を広げて、早期により多くの医師が、高度な実力を習得した専門医資格を取得できるように頑張っていきたいと考えております。

【薬学部】

学生の職業観、勤労観を醸成することで、個々の学生が主体的に進路を選択し、希望する進路を実現できるよう支援を行っている。学生の多様な希望進路に応じられるよう多人数向け、個人向けの各種企画や支援プログラムを実施している。支援プログラムの一例としては、就活意識醸成講座、就活スキル対策講座、公務員対策講座、個人面接対策、学内合同説明会などがある。

キャリアサポート資料室では、求人票や就職試験報告書、企業、病院、薬局、自治体等の各種資料を閲覧できる。求人票は学生ポータルサイトからも閲覧できるので、学外からでも情報収集することができる。また、本学学生専用のWebサイトである「キャリアサポートチャンネル」では、業種・職種情報や選考対策などを動画で情報発信している。進路に関する相談には適切なアドバイスを行うため、キャリアカウンセリング資格を取得した職員による個人面談を実施している。実際の面接を想定した面接対策やエントリーシートの添削等の他、進路・就職に悩む学生とは、徹底的に話を聞き共に考えることで自身が進む道を見つけられるよう、寄り添った支援を実施している。

なお、記載内容は、例年のものであり、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部変更する可能性がある。

【看護学部】

(就職・キャリアサポート) ※HP から抜粋

<https://www.ompu.ac.jp/campuslife/nursing/support.html>

生涯にわたって看護職のキャリアアップは続きます。就職や進学を早い時期から見据えて、学生生活を過ごすことはキャリア形成には重要なことです。就職・進学時はもちろん、その後のキャリア形成も可能な限りサポートします。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

【医学部・看護学部】

保健管理室

- ・大学 WEB サイト <https://www.ompu.ac.jp/class/center01.html>
- ・保健管理室 WEB サイト <https://www.ompu.ac.jp/hcs/index.html>

保健管理室は大阪医科大学の教職員、学生の健康保持増進のため、健康診断、感染症対策などの健康管理や健康教育に関する専門業務を行っています。保健師と臨床心理士が常勤しており、身体的・精神的不調に隨時対応し、状況に応じて産業医や学校医、あるいは医療機関への紹介も行っています。疾患の早期発見だけでなく、生活習慣病や感染症の予防対策を重視し、教職員や学生が健康に就労・修学できるよう心身両面からのケア・サポートに努めています。

【薬学部】

健康管理支援室を設けており、健康の維持や増進に役立つ健康機器を設置している。学生や教職員の病気の早期発見と予防のために、毎年4月に定期健康診断を、6月には体育局クラブ員を対象に心電図検査を実施しており、異常があれば、精密検査などの指導を行っている。また、急病やケガに対処できるよう看護師（保健師）が常駐し、休養ベッド・応急処置用医薬品や衛生品を備えている。その他、健康についての相談にも応じている。

<学生相談>

学生相談室を設けており、学生が抱えるさまざまな心理的な問題について、相談できる体制を整備している。相談には臨床心理士があたっており、守秘義務を徹底している。

<その他>

学部学生・大学院学生は学生教育研究災害傷害保険に全員加入し、講義、実習、課外活動、通学中の事故に対処している。その他、遠隔地被扶養者証、AED 及び担架・車いすの設置場所、飲酒・禁煙に関して案内している。

なお、記載のスケジュールは例年のものであり、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部変更する可能性がある。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学 WEB サイト上で公表

<https://www.ompu.ac.jp/education/index.html>

<https://www.ompu.ac.jp/research/index.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F127310107965
学校名	大阪医科薬科大学
設置者名	学校法人 大阪医科薬科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		140人	134人	142人
内訳	第Ⅰ区分	83人	74人	
	第Ⅱ区分	30人	40人	
	第Ⅲ区分	27人	20人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				145人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		-		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人			
「警告」の区分に連続して該当	-			
計	12人			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	15人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	15人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。